

## 令和7年度 第3回 旭川市GX懇談会 会議録

日 時	令和7年12月24日（水） 午後3時00分～午後4時40分	
場 所	旭川市総合庁舎7階 多目的室（旭川市7条通9丁目）	
出席者	参加者	9名 阿彌氏、大沼氏（古川氏代理）、加藤氏、近藤氏、須田氏、寺島氏、古澤氏、三本氏、宮本氏
	説明者	2名 株式会社 建設技術研究所（齋藤氏、五十嵐氏）
	事務局	4名 環境部（安富ゼロカーボンシティ担当課長、坂田主査、齋藤、矢吹）
会議の公開・ 非公開の別	公開	
傍聴者	なし	
議 事	1 開会 2 報告・説明 ゾーニングマップ素案等について 3 意見交換等 4 その他 5 閉会	
会議資料	<配付資料> - 資料1 旭川市GX懇談会開催要綱 - 資料2 旭川市GX懇談会参加者名簿 - 資料3 旭川市GX懇談会座席表 - 資料4 ゾーニングマップ素案 - 資料5 調査結果報告	

議事内容等	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	
2 報告・説明	説明者	(資料4、資料5により説明)
3 意見交換等	進行役	説明について質問等はあるか。
	参加者	ゾーニングマップを見ると、太陽光発電が可能な土地はほぼ農地にあるということか。農地の中に太陽光パネルを設置するということか。
	説明者	農地と非農地を分けて考えている。農地はソーラーシェアリングという形で、可能性がある又は検討余地があるエリアということで考えている。
	参加者	令和8年1月の第4回懇談会でゾーニングマップが直ちに確定するのか。農業者に農地を促進エリアとして提示しても、農協に説明を求められる。アンケートの回答数も多いわけではなく、各農協の組合長が内容を把握していない中で、組合員に説明できない。
	事務局	直ちに確定というわけではない。また、促進検討エリアに必ずソーラーパネルを設置するというものではない。
	参加者	各農協にその点を説明すべきである。
	事務局	今後、国から望ましい営農型太陽光発電等が示される予定である。それらを踏まえ、次年度、関係する皆様にご説明しながら、最終的にパブリックコメントを経て、確定する。
	説明者	補足すると、農協ヒアリングの際、営農型太陽光発電とはどのようなものかという説明を行った上、意見を伺った。北海道のような寒冷地の場合、農地の境界に垂直型を建てる例が多い。導入方法を工夫できる。
	参加者	垂直型のソーラーパネルであれば、鳥獣対策と組み合わせる等、可能性がある。
	説明者	農協ヒアリングの中で、垂直型の設置における農地転用の扱い等、基礎的な情報がわからない等という指摘、どのような導入方法が望ましいのか等という質問があった。このような指摘や質問

		を踏まえ、今後、関係する皆様との間の調整等を進めていく必要がある。
	参加者	私はGXに反対ではない。丁寧に検討を進めていく必要がある点を強調したい。
	説明者	令和8年1月、第4回懇談会において、最終案を提示し、とりまとめを行う。ただ、これはあくまで素案として取りまとめるにすぎず、確定ではない。次年度、関係する皆様の意見を伺いながら、最終的にパブリックコメントを経て、確定する。
	参加者	アンケートの実施についても説明してもらえば協力する。
	参加者	営農型の場合、太陽光パネルの設置主体は誰になるのか。
	説明者	農業者自身が設置する場合と太陽光発電事業者が設置する場合の2通りがある。
	進行役	いずれの場合も、設置する農地や周囲の農地への影響を十分に調査しながら検討していくということか。
	説明者	その通りである。影響を十分に調査し、地域住民の理解や合意を得て、実施ということになる。
	参加者	設置により草刈りの手間が増える等、作業効率が低下する場合、設置の意味はない。また、日陰による収量への影響等、このような点が十分に調査され、明らかにされなければ、農業者は設置の可否を判断できない。
	参加者	先程と同様であるが、検討は丁寧に進めていくべきである。また、メガソーラーは永久的なものではない。10年経過すると発電効率が落ちるとも聞く。設置の費用対効果も検討するべき。
	進行役	太陽光発電設備の耐用年数は20年くらいか。
	説明者	ソーラーパネルは20年程度であるが、パワーコンディショナー（注1）は10年程度である。 (注1)パワーコンディショナーは、太陽光発電システムや家庭用燃料電池を利用する上で、発電された電気を家庭等で使用できるようにする変換する機器であり、インバータ（注2）の一種。ソーラーパネル等から流れる電気は通常「直流」であり、これを

	日本の一般家庭で用いられている「交流」に変換することで、利用可能な電気となる。 (注2) インバータは、直流又は交流から周波数の異なる交流を発生させる電源回路又はそのような回路を持つ装置である。
参加者	そのような情報が欲しい。また、非常に心配しているのが環境問題であり、環境調査の上、再エネ事業を実施した後、問題が発生する場合もある。
事務局	事業の実施に当たっては、事業者に事前に環境調査を実施していただく。そして、環境に深刻な影響を与える場合には、事業者に計画を変更し又は中止していただく。
参加者	再生可能エネルギー導入の必要性は理解している。しかし、環境は破壊すべきではない。
参加者	再エネ事業の予定地の周辺の方々には、事前に丁寧に説明すべきである。
事務局	ガイドラインで、事業の実施に当たっては、事業者は地域住民に対し事前に説明を行う旨をしっかりと定め、事業者に実施を求めていく。
参加者	市民にガイドラインを提示することも必要である。
進行役	ゾーニングは再エネの導入や促進の可能性を示すものであり、懇談会はその素案をとりまとめるものと理解している。
説明者	進行役の理解のとおりである。
進行役	ゾーニングの内容と個別の事業の実施の可否は、別問題と理解している。
説明者	進行役の理解のとおりである。
進行役	ゾーニングマップが市民や市内外の事業者における再エネ導入の検討契機となることを期待する。
参加者	個人で非農地にソーラーパネルを大規模に設置する場合、届出が必要か。

	事務局	法令の定めに従い、一定の場合には、届出等が必要である。
	参加者	例えば、事業者が促進検討エリアにおける再エネ事業を計画し、地権者が本計画に同意した場合、地域住民への事前説明は必要であるとの理解でよいか。
	事務局	一定規模以上の再エネ事業の実施には、地域住民の理解及び同意が必要である。
	参加者	営農型太陽光発電について、垂直型を設置した上、架台とパネルの間の空間に電線を張り、これに太陽光の電気を流し、シカやクマの農地への侵入を防止するというようなものであれば、農業者の理解や同意を得やすい。
	事務局	今後、関係する皆様と協議・検討し、実施の可能性を探りたい。
	参加者	公募委員の方を除き、私を含め、組織を代表して懇談会に参加している。ゾーニングマップ素案等の組織への説明や意見交換が必要である。
	事務局	次年度、関係する皆様への説明等を行い、最終的にはパブリックコメントを経て、確定する。
	参加者	必要な協力は行う。
	参加者	蛇紋岩の植生地について、エリアへの反映がわからなかつたため、公表の際はもう少し拡大した形にすることを検討していただきたい。
	事務局	承知した。
	参加者	農業者アンケートは、どのように依頼したのか。
	事務局	農協様を通じて依頼した。
	参加者	市民に再エネの導入目標を定量的に示すべきである。
	事務局	定量的な導入目標は、ゾーニングマップを地球温暖化対策実行計画に組み込んでいく中で示していく。

4 その他	進行役	その他について参加者から何かあるか。 (なし)
	進行役	事務局から何かあるか。
5 閉会	事務局	ありません。